

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA



2023
December
No.711

東神楽 12



Pick Up

- ・年末年始暮らしの情報
- ・安全な冬道を確認するために

ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

初雪も降り、本格的な冬の到来です。インフルエンザや新型コロナウイルスの感染も大きく広がっているわけではないものの、感染が無くなっているわけではないありません。体力を養いながら、風邪を含む感染予防にも配慮していただければと思います。

11月6日に、町立国保診療所が複合施設の北側の方に移転しました。新しくきれいな施設になりましたので、診療所にどんどんお越しくださいとは言いいにくいですが、病気の際など必要なときに安心してご利用いただければと思います。

9月から11月にかけて、文化関係の行事に多く参加させていただきました。コロナ禍を経て、やはり方は多少変わったところはあるにせよ、発表の機会や鑑賞の機会が増えたことはとてもうれしいことです。

9月9日には、東神楽中学校の学校祭がありました。中学生が元気に学校生活を楽しんでいる姿を見ると、コロナ禍でなかなかできないことが多かった分、ほっとするとともに、その間にさまざまなことが進歩してきたことを実感しました。オープニングには、自分たちで撮影した動画を使い、会場にいる生徒と掛け合いをしたり、会場からもタオルを振って応える

など、大いに盛り上がっていました。歌う曲は「学園天国」で、1974年の曲ですから、約50年前の曲です。当時私も小学生で、テレビでフィンガー5の歌う姿を見ていました。半世紀前の曲でも盛り上がるのは、やはり楽曲の力なのかなと思うとともに、それ自分たちのものにしてしまう中学生のエネルギーに感激しました。

小学校の学習発表会は、公務の都合上、東神楽小学校しか参加できませんでしたが、過去に行われていた学芸会と異なり、子どもたちの成長が大いに感じられる発表が続きました。2年生はけん玉や縄跳びをしながら九九を発表したり、他の学年も、音楽やダンス、劇をしたり、子どもたちの頑張る姿に感動しました。過去の学芸会は、ともすれば、決まったシナリオの中で「やらされ感」もあったように思いますが、さまざまな演目に子どもたちの主体性が強く感じられました。コロナ禍でしばらく見ることができなかった分、新鮮に感じられるとともに、子どもたちのほじけるような笑顔がとても印象的でした。

この後も、認定こども園や地域行事も行われます。皆さまもさまざまな機会に参加していただければと思います。

はなひとわ

今月の表紙は、東聖こばと幼稚園で行われた生活発表会での一コマです。いろいろな動物の衣装がかわいいのもさることながら、どの子どもも一生懸命、声を出し役を演じている姿がさらにかわいかったです。さて、広報5月号の「はなひとわ」で皆さまに情報提供をお願いしました。最近少しずつ「こんな人いるよ!」「これは載らない?」といったご意見をいただくようになりました。ありがとうございます。全てに対応するのは難しいですが、できるだけ取材などに伺いたいと思います。引き続き何かあればお気軽にお知らせください。(き)

目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと①
- p4~9 Pick up
- p10 スマイルキッズ
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 健康食育コラム
- p14 まちのできごと②
- p15~21 まちの情報案内板
- p22 イベントカレンダー

人口と世帯数

9,861人(+10)[-110]

令和5年10月末現在
()内は前月比
[]内は前年同月比

▼男 4,670人(+4)[-43]

▼女 5,191人(+6)[-67]

▼世帯数 4,381戸(+11)[+11]



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 来年の雪解けを楽しみに

10月27日・28日の2日間、町営育苗センターにおいてチューリップとパンジーの寄せ植え作り講座が行われ、約20人が参加した。できあがった寄せ植えは雪の下にしておくと、来年の春にそれぞれ花を咲かす予定です。参加した人たちは、花が咲くのを想像しながら丁寧に寄せ植えを行っていました。



02 みんなで真っ赤なコキアを収穫

ひじり野西公園にある宿根草花壇に6月に植えた、コキアの刈り取り作業が10月28日に行われ、町民など約30人が参加しました。町と花のまち花くらぶの共催。参加者は赤く大きく育ったコキアを抜き取り、干しやすいように小分けにして縛っていきました。また、コキアの刈り取り作業後には、コキアを使ったリース作りの体験も行われました。

03 プロの技術に子どもたちは釘付け

世界的なパントマイム・アーティストとして活動している元が〜まるちょぼのケッチさんによるコメディショーが11月1日、東聖小学校体育館において行われ、東聖小、東神楽小、志比内小の児童の他、一般町民など多くの人が観覧しました。児童たちは見えない壁をうまく見せるコツなどを学び練習していました。



04 新たな建物で診療所が運用開始

町出身の建築家藤本壮介さんが設計した、国民健康保険診療所の利用が11月6日から始まりました。調剤薬局や役場機能部分など、複合施設内部の他の施設とは円形の渡り廊下で連結しているため、天候に関係なく快適に移動ができます。複合施設は来年3月に、全てが完成する予定です。



公共施設などの休業期間

施設名	休業期間
複合施設(役場、会議室など)	12月30日(土)～1月8日(月)祝
町立診療所	
子育て支援センター	
地域世代交流センターぱれっと ※	
交流プラザつつじ館	12月31日(日)～1月5日(金)
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館 ※	
スクールバス	12月31日(日)～1月3日(火)

※児童クラブ(東聖、中央)は5日(金)から再開

戸籍関係

年末年始休業期間の戸籍の届出は、役場1階の守衛室で受け付けます。届出の際には運転免許証などの身分証明書の提示が必要となりますのでお持ちください。

なお、死亡届を提出する場合は、来庁される前に電話でご連絡ください。また、防災無線のお悔やみ放送を依頼する場合も併せてお伝えください。

マイナンバーに関する手続き

12月29日(金)から1月8日(月)祝まで、カード管理システムの停止および役場の年末年始休業期間のため、マイナンバーカードの交付、電子証明書の新規発行・更新など、マイナンバーに関するお手続きが行えません。

※12月29日(金)・1月4日(木)午前中は役場は開庁していますが、カード管理システムの停止に伴い、マイナンバーに関する手続きは行えませんのでご注意ください。

ごみの収集

【平常通り】12月29日(金)まで

【休 止】12月30日(土)～1月5日(金)まで

【再 開】1月8日(月)祝から

【臨 時】1月6日(土)

可燃ごみ(ひじり野・市街地のみ)

ごみの出し方に関する注意点を「ルールを守って正しいごみ分別を」に掲載していますので、年末年始の大掃除などの際はご確認ください。

また、大掃除などで一度に大量のごみが出た場合は、しらかば清掃センターに直接搬入できます。受け入れできるごみは、産業廃棄物以外の燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ、資源ごみ、有害ごみです。料金は、重量10kgにつき80円で、資源ごみは無料です。

なお、大型ごみは環境企業組合(☎83-5425)で受け付けます(12月30日(土)～1月8日(月)祝は休止)。

【しらかば清掃センターについて】

住 所 美瑛町字下宇莫別5(☎92-2247)

営業日 月～土曜日(祝日も可)

休館日 日曜日、12月30日(土)～1月5日(金)
個人(一般)利用は12月28日(木)まで



役場臨時窓口を開設します

【日時】1月4日(木)午前8時30分～12時まで

【内容】くらしの窓口課戸籍窓口係において臨時窓口を開設します。取扱業務は戸籍(除籍)の謄本・抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書の交付に限ります。
※12月29日(金)～1月3日(火)までコンビニ交付サービスは休業します。

資源回収物置の臨時閉鎖について

ふれあい交流館およびこれっと総合体育館に設置している資源回収物置は、次の期間閉鎖します。

【期間】12月30日(土)午後4時～1月4日(木)午前9時まで

※物置の外には置かないようご協力ください。

し尿くみ取りについて

【年内最終日】12月21日(木)

【年始開始日】1月5日(金)

※通常は毎月1日・11日・21日に実施。

※1月5日(金)にし尿くみ取りを希望される方は、12月29日(金)12時までに東神楽町商工会(☎83-2543)までご連絡ください。

※商工会は12月30日(土)～1月8日(月)祝まで年末年始休業。

医療関係

町立診療所は、12月30日(土)から1月8日(月)祝まで休業します。年末年始に病気やけがなどで急を要する治療を受けた場合は、医師会で内科・小児科・外科それぞれに当番医を置いていますので、北海道救急医療情報案内センター(一般電話から：0120-20-8699、携帯電話から：011-221-8699)までお問い合わせください。

政治家の寄付は

禁止されています

有権者が求めることも禁止されています



年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されていますので、十分注意しましょう。

また、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも禁止されています。

次の①から④まで、および⑥の項目によって処罰されると、公民権が停止され選挙への立候補や投票などが禁止されることとなります。

寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家の寄付の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄付をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。また、政治家以外の者が政治家名義の寄付をすることも罰則をもって禁止されています。

■政党その他の政治団体またはその支部や親族に対するものは、禁止の対象から除かれます。

■政治家本人が自ら出席する結婚披露

宴における祝儀、葬式や通夜における香典は寄付にあたりませんが、例外的に罰則の対象からは除かれています（選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交程度を超えている場合は処罰されます）。

②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄付をしようとすることや要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求を求めると処罰されます。政治家名義の寄付を要求することも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄付の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付をすることは禁止されており、選挙に関して寄付をしようと処罰されます。

④政治家の後援団体の寄付の禁止

政治家の後援団体（いわゆる後援会）が選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀やこれらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄付以外の寄付をしようと、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

■一般の政党支部は後援団体には当たりませんが、③にあるように、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄付することは禁止されています。

⑤年賀状などのあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含む）を出すことは禁止されています。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や政治家の後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに出すと処罰されます。

政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めると処罰されており、威迫して求めると処罰されます。

選挙管理委員会からのお知らせ

東神楽町長選挙

■告示日

令和6年1月30日(火)

■投票日

令和6年2月4日(日)

◆町長選立候補予定者

説明会を開催します

令和6年2月4日(日)執行予定の東神楽町長選挙における立候補予定者説明会を次のとおり開催します。当日は、立候補届け出に必要な書類の配布や手続き、選挙運動などについての説明を行う予定です。立候補予定者および関係者の方（立候補予定者1名につき3名まで）はご出席ください。

■日時

12月19日(火)午後1時30分～

■場所

複合施設B棟B-16

■問合せ

選挙管理委員会事務局

☎8312111

安全な冬道を確保するために

建設水道課整備係
☎ 83-5414

東 神楽町の道路の除排雪については、道道は「上川総合振興局旭川建設管理部」が、町道は「建設水道課」がそれぞれ分担して作業を進めています。

上川総合振興局旭川建設管理部では、除雪費の縮減と指示命令系統の簡略化を図るため、除雪の広域ゾーン化を実施しています。これにより、町内の道道は「旭川環境事業協同組合」が担当します。

また、町道の中央市街地およびひじり野市街地は、東神楽町道路除排雪事業協同組合が担当し、その他は建設水道課が直営で作業を行います。

今後とも、地域に密着した効率的な作業を行い、安全・安心な道路確保を目指して、除排雪業務を推進いたしますので、ご協力をお願いいたします。なお、除排雪については次の連絡先までお問い合わせください。

■連絡先

【旭川建設管理部事業課】

☎ 26-4461

【建設水道課】

☎ 83-5414、83-5413

83-5412

【東神楽町道路除排雪事業協同組合】

☎ 83-2735

◆旭川建設管理部事業課が担当する区域

路線名	区間	延長
道道鷹栖東神楽線	北3条東2丁目（東神楽橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで 南1条西1丁目（郵便局）から 12号南18番地まで	2.4 km
道道東川東神楽旭川線	南1条西1丁目（郵便局）から 3号南1番地まで 19号南3番地（東橋）から 北1条東1丁目（ホクレンスタンド）まで	9.5 km
道道旭川空港線	旭川空港から基線12号まで	4.0 km
道道旭川旭岳温泉線	志比内（志比内橋）から 志比内（エオルシトンネル）まで	5.3 km
道道天人峡美瑛線	志比内（志比内小学校）から 志比内（志比内182番地）まで	1.0 km
地域高規格道路（旭川東神楽道路）	新東神楽橋から13号南交差点まで	3.8 km

円滑な除雪作業にご協力ください！

- ◆路上駐車はやめましょう。
- ◆道路での雪遊びはやめましょう。
- ◆路上に器物を置くと事故の原因になるので絶対にやめましょう。
- ◆玄関前や車庫前の除雪はご家庭でお願いします。

除雪・排雪への声

Q、雪がどのくらい降ったら除雪するの？

A、積雪が15センチを超える場合や、強風により吹き溜まりがひどい場合、圧雪などの路面状態が悪く、事故の危険性がある場合などに出勤となります。

Q、除雪車が作業する時間は何時ごろですか？

A、除雪車は、出勤が決まれば夜中の12時頃を目安に作業を開始します。作業はおおむね朝の通勤・通学が始まる前までに終わらせるよう行います。

Q、自宅の雪を道路に出していいの？

A、玄関から道路へ出る際や、ガレージなどから車を出す際に、自宅敷地内の雪を道路に出してしまうと、道路や歩道の幅が狭くなったり、交通の妨げになるためおやめください。

Q、朝に雪が降ったのに除雪が来ない日があるのはどうして？

A、除雪車は通常、交通量の少ない深夜から通勤・通学時間までの間に除雪をしています。しかし、明け方から急に雪が降り出した場合など、除雪が間に合わないことがあります。また、通勤・通学の時間帯に重なり、交通混雑や事故が心配される時は、除雪を見合わせることにしています。

Q、排雪作業はいつ頃入るんですか？

A、排雪作業は例年、2～3回程度行っています。その年の降雪により作業の時期が変わるため、作業前に防災無線などでご案内します。また、この際も道路への雪出しは行わないようお願いします。

Q、雪で道路の幅が狭くなっています！

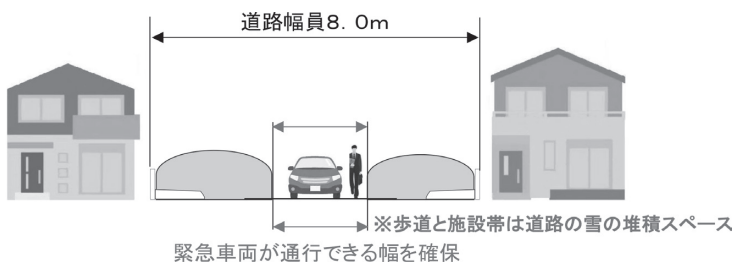
A、雪国の道路幅は、雪が降っても車と人が通行できる幅を考慮して設計されています。厳冬期は、歩道が雪の堆積スペースとなり、道路の幅が狭くなるため譲り合ってお通行ください。また、通学時などはできるだけ歩道が除雪されている広い道路を通行するようお願いします。

【一般的な住宅街の道路幅】

◆初冬期や初春期など



◆厳冬期など



【道路に雪を出すと…】

雪を道路に出すと、道幅が狭くなったり、除雪でかき分けた雪が隣のお宅の方へ多く置かれてしまったり、トラブルの原因になる場合があります。皆さんでルールを守り、冬を乗り切りましょう。

【除雪と排雪の違いは…】

除雪とは、道路に降り積もった雪を道路や歩道の脇に寄せる作業です。

排雪とは、道路脇に溜まった雪を、ロータリー除雪車でトラックに積み込み、運搬する作業です。

冬休み期間中のスクールバスの 運行時刻が変わります

12/31(日)から
1/3(水)までは
運休します

12月23日(土)～1月16日(火)の時刻表です。

なお、12月31日(日)～1月3日(水)までの期間は運休します。

お間違えのないよう、ご注意ください。

【平日の時刻表】

聖台線	東神楽発	基線13号	基線8号	高台10号	東2線	高台6号	高台1号	基線6線	公民館	高台13号	東神楽着
	9:15	9:22	9:25	9:26	9:28	9:30	9:33	9:37	9:40	9:43	9:50
	12:40	12:47	12:50	12:51	12:53	12:55	12:58	13:02	13:05	13:08	13:15
	15:40	15:47	15:50	15:51	15:53	15:55	15:58	16:02	16:05	16:08	16:15

稲荷・八千代線	東神楽発	神社	ゴルフ場入口	三楽	公民館	八千代	畑中様前	八千代	公民館	ゴルフ場入口	三楽	神社	東神楽着
	8:15	8:22	—	—	8:24	8:27	8:32	8:37	8:40	8:45	8:47	8:50	9:00
	11:40	11:47	—	—	11:49	11:52	11:57	12:02	12:05	12:10	12:12	12:15	12:25
	14:40	14:47	14:53	14:55	14:57	15:00	15:05	15:10	15:13	—	—	15:15	15:25
16:40	16:47	16:53	16:55	16:57	17:00	17:05	17:10	17:13	—	—	17:15	17:25	

忠栄・志比内線	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	10:40	—	10:48	—	10:51	10:53	11:00	11:07	11:09	11:12	11:14	11:17	11:25
	13:40	13:48	13:51	13:53	13:56	13:58	14:05	14:12	14:14	—	14:17	—	14:25
17:40	17:48	17:51	17:53	17:56	17:58	18:05	18:12	18:14	—	18:17	—	18:25	

※土曜、日曜、祝日は忠栄・志比内線のみ、次の【土曜、日曜、祝日】時刻表で運行しますので、お間違えのないようお願いします。

【土曜、日曜、祝日の時刻表】

忠栄・志比内線	東神楽発	南2線18号	20号	南忠栄	25号	花神楽	志比内	花神楽	25号	南忠栄	20号	南2線18号	東神楽着
	7:15	—	7:23	—	7:26	7:28	7:35	7:42	7:44	7:47	7:49	7:52	8:00
	9:40	—	9:48	—	9:51	9:53	10:00	10:07	10:09	10:12	10:14	10:17	10:25
	12:40	12:48	12:51	12:53	12:56	12:58	13:05	13:12	13:14	—	13:17	—	13:25
16:40	16:48	16:51	16:53	16:56	16:58	17:05	17:12	17:14	—	17:17	—	17:25	

※乗車料金（1回）大人100円 子ども50円

※定期券および無料乗車証の交付を受けている方は、乗車の際に必ず無料乗車証などをお持ちのうえ、運転手に提示してください。

運行時刻の変更について、詳しくは建設水道課（☎ 83 - 5412）までお問い合わせください

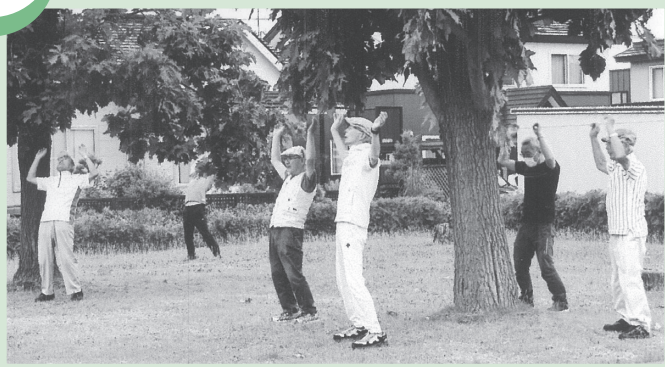
ひまわり公園ラジオ体操会

ひじり野6区にある「ひまわり公園」では、早朝から元気な声が聞こえてきます。

声の正体は、5月～10月中旬まで毎朝、午前6時30分からラジオ体操を開催してる「ひまわり公園ラジオ体操会」。活動は今年で6年目になりました。

これまでに参加した人は延べ約2万人。いまでは、夏休み中の子どもたちや他の町内会の人も参加し「ひまわり公園に大きな『輪』ができ『和』が広がった」と呼び掛け人の林繁美さんは笑顔を見せます。

来年は5月10日(金)から活動を始める予定のひまわり公園ラジオ体操会。林さんは「他の町内会の皆様のご参加をお待ちしています」と呼び掛けました。



↑毎朝「明るく、楽しく、元気よく！」を合言葉に活動しています。

↓夏休み中は子どもたちも参加して楽しく朝を迎えています。



優良運転者として 交通安全に貢献

無事故無違反を20年以上継続し、交通安全に大きく貢献したとして、10月31日(火)、東花苑(旭川市)において、町内に在住する藤井稔さん(87)が北海道における優良運転者表彰で最上位となる北海道警察本部長と(一社)北海道交通安全協会長の連名表彰を受けました。



明治安田生命保険相互会社に 感謝状を贈呈

11月9日(休)、役場応接室において、明治安田生命保険相互会社から寄付をいただきました。

また、明治安田生命には、長年にわたり寄付をいただき町の振興発展に貢献されたことから、山本町長から感謝状を贈呈しました。



スマイル ★キッズ★

町内のカワイイひがしかがらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



こあし くるみ
小足 来実ちゃん

いつも元気いっぱいなくーちゃん♡妹ができて半年が経ち、同じおもちゃで2人で遊ぶ姿も増えてきました！これからもママとパパはサポートしながら追いかけていくので、くーちゃんは好きな事を増やして突っ走って行って下さい！



いしざき かいと
石崎 魁人ちゃん

車と果物が大好き、いつも元気な魁人くん。毎日目まぐるしい成長に、パパとママはとても嬉しいです。これからも沢山笑顔を見せてね！！大好きだよ♡



くらた めい
蔵田 芽衣ちゃん

最近とても活発な芽衣。お姉ちゃんの真似をして変な顔したり、一緒に踊ったり、時には激しめのケンカ！目が合うとニコッと笑ってくれてとても毎日幸せです。これからも、元気に優しく育ててね！



おばた みつき
小畑 美月ちゃん

よく笑って、よく泣いて、よく怒って、よく食べて、よく遊んでよく寝て、いつも全力なみーちゃん♡毎日家族に幸せをありがとう。これからもニコニコかわいい笑顔で元気に成長していきましょう。

広報紙に関する アンケートに ご協力ください



より読みやすく親しんでいただける広報紙づくりのため、アンケートを実施しています。

いただいたご意見は今後の広報紙製作で参考にさせていただきます。

詳しくは、QRコードからご確認ください。

ご注意を

広報1月号の 発送日が変更となります

広報1月号
発送日
12月21日

広報東神楽は毎月第4木曜日に発行し、各町内会・行政区へお持ちしています。

しかしながら、年末の忙しい時期に近いことから広報1月号については、12月21日(木)に発送日が変更となります。

配送などにご協力いただいている皆さまにはご迷惑をおかけします。どうぞよろしくお願いたします。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



コキアで
作ったほうき

01

新しいフラワーガーデンを一緒に作ってくれる方を募集します

複合施設前の新しいガーデンの植栽が令和6年度からスタートします。
上野ファームの上野砂由紀さんがデザインするガーデンの植栽や手入れを行うガーデナー（会計年度任用職員）を募集します。花に興味のある方であれば経験は問いません。
詳しくは建設水道課花のまちづくり推進室（☎83-5412）までお問い合わせください。

02

お正月松飾作りの ワークショップを開催します

町内産の松やわらを使って松飾作りのワークショップをおこないます。今年も「わら」から手作りのしめ縄を作り、松に飾り付けをしてお正月用の松飾りを作ります。参加ご希望の方は期間内に電話にてお申込みください。

- 日時/場所 12月15日(金)午前10時～11時
複合施設B棟B-1
12月16日(土)午前10時～11時
ふれあい交流館
- 定員 各回10名（先着順）
- 参加費 1,000円（当日集めます）
- 申込期間 12月4日(月)～8日(金)
午前8時30分～午後5時15分
- 申込み 花のまちづくり推進室まで



03

コキアを使ったほうき作りの 2回目のワークショップを開催します

10月28日(土)、ひじり野西公園で「コキアを使ったほうき作りワークショップ」の1回目を行いました。花のボランティアグループ「花のまち花くらぶ」のメンバーや町民など約30名の方々にご参加いただき、コキアの刈り取りとリース作り体験を行いました。刈り取ったコキアは、ハサミできれいに形を整えて公園内の東屋で数日間干した後、現在は育苗センターのビニールハウス内で乾燥させています。2回目は、乾燥させたコキアを使ってほうきを作るワークショップを開催します。今回のほうき作りからの参加もできますので、ぜひご参加ください。

- 日時 12月23日(土)
①午前9時～10時、②10時～11時、
③11時～12時、④午後1時～2時
※各回、先着15名
- 場所 町営育苗センター
- 参加費 200円（当日集めます）
- 持ち物 はさみ・軍手・作品を入れる袋
- 申込期間 1回目に参加した方
12月11日(月)～15日(金)
初めて参加する方
12月13日(水)～15日(金)
- 申込み 花のまちづくり推進室まで電話申込み

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

すくすく広場：ティコット

午前10時～11時30分

12/6

0歳児と保護者

クリスマスリース作り

子育て講座：これっと

午前10時～11時30分

12/8

0歳児～就学前児と保護者

親子でバランスボール

すくすく広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

12/11

0歳児と保護者

クリスマス制作

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

12/12

0歳児～就学前児と保護者

イライラに出会ったら…

よちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

12/13

1歳児～就学前児と保護者

クリスマスカード作り

よちよち広場：これっと

午前10時～11時30分

12/14

1歳児と保護者

クリスマス制作

のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分

12/15

2歳児～就学前児と保護者

クリスマス制作

教育相談・お誕生日会：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

12/20

0歳児～就学前児と保護者

整理整頓について、12月生まれ誕生会

わくわく教室：ふれあい交流館

午前10時～11時30分

12/21

0歳児～就学前児と保護者

クリスマス会（有料）

健康相談・助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

12/22

全町民、妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

健康相談・助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

12/26

全町民、妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

「もう歩けない」からが始まり (ばやばやくん)
 祈りの絶景100 (イースト プレス編集部)
 誰でも安心！愛車を守る防犯ガイド2024
 先住民族アイヌを学ぶ2
 ぼっちな食卓 (仁科 充乃)
 ロング・ロード (堂場 瞬一)
 あなたが誰かを殺した (東野 圭吾)
 いまこそガーシュウィン (中山 七里)
 きゅうきゅうばこの絵本 (WILL こども知育研究所)
 チーム紫式部！ (楠木 誠一郎)

J A 文庫新刊

寺田本家のおつまみ手帖 (寺田 聡美)
 小学生のお菓子ブック (星野 奈々子)
 最強無敵の雑草たち (稲垣 栄洋・小島よしお)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

イベント案内

おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会「おうまのおやこ」の読み聞かせ会
 11月25日(土)午前10時30分～
 ふれあい交流館 2階和室
 無料(事前申込不要)

クリスマス展

図書館1階ホールに大きなクリスマスツリーを設置します。期間中ツリーに飾り付けができます。ぜひお越しください。

■期間 12月5日(火)～24日(日)

■場所 図書館1階ホール

健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

東神楽町健康ふくし課
保健師 水間 美和 さん

座りっぱなしはよくない？

一日にどれくらいの時間、座っていますか？一日に座っている時間は日本人が世界で一番長いそうです。最近、「座りすぎ」が健康へ悪い影響を与えるとして注目されています。

POINT

座位時間が長いことで、消費エネルギーが少ないことは想像できますが、座っているときは脚の筋肉への刺激が少なく、血流や代謝が低下することがわかっています。

近年コロナウイルスの影響で外出を控えたり在宅勤務が増え、座位時間が延びたと言われています。

「座りすぎ」は万病のもと？

太ももの筋肉（大腿四頭筋）は人の体で一番大きな筋肉です。

↓ 筋力が低下すると

- ・基礎代謝が低下し、摂取したカロリーの消費が少なくなり中性脂肪が増加しやすい。
- ・血糖値を下げるインスリンの効が悪くなる「インスリン抵抗性」になりやすく糖尿病のリスクが高くなる。
- ・足腰が弱くなり活動が減ると、認知機能の低下を招く。

ふくらはぎは「第2の心臓」と呼ばれて下半身にたまった血液を心臓に押し戻すポンプの役割をしています。

↓ 血行不良がおきると

- ・ポンプの役割が弱くなるため、心臓にかかる負担が大きくなる。
- ・血流が滞るため血栓をもたらす可能性がある。血栓は肺塞栓や脳梗塞、心筋梗塞の原因になる。

まだ研究途中のことも多いですが、「座りすぎ」は、肥満、糖尿病、脳血管疾患、認知症などのリスクが上がるとの報告がされています。

「座りすぎ」を防ぐには？

座り時間を減らすことが理想ですが、1回の座位の継続が短い人は悪影響を緩和できるといわれています。できれば30分ごとに3分程度、少なくとも1時間に5分程度は立ち上がって体を動かすことがおすすめです。

職場では

- ・用事があるときは内線を使わず歩いて行く。
- ・こまめにプリントやコピーを取りに行く。
- ・違う階のトイレを利用する。
- ・打ち合わせや会議を立てて行う。

自宅では

- ・見ないテレビは消す。
- ・テレビのCM中は立ち上がって家事をする。
- ・家の中でも歩いたり、階段を上り下りしたりする。
- ・ネット利用は時間を決める。



Higashikagura Town News

まちのできごと

このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

05 4町で学び、情報交換

東神楽町、鷹栖町、東川町、美瑛町の4町の民生委員児童委員が一堂に会した研修会が11月15日、ふれあい交流館において開催され、民生委員児童委員など約80人が参加し学びを深めました。講演では、気象予報士・防災士などとして活動する中井美雅さんが「北海道の天気と防災」をテーマに気象情報の活用方法などについて話しました。



06 ふわふわモコモコ花のボール

11月17日と18日の両日、複合施設B棟とふれあい交流館において、アナベルなどのドライフラワーを使った「アナベルボール作り」が開催され20人が参加した。それぞれの花の特徴や作り方、家庭での保存方法を花のまちづくり推進室の職員から学びながら参加者は作業を進め、完成した作品を他の参加者と見せ合うなどして楽しんでいました。

07 おはなしの世界にひたる

旭川おはなしの会による「大人のためのおはなし会」が11月17日、東神楽町図書館において開催され、町民など15人ほどがおはなしの世界に耳を傾けました。この日は童謡「ねずみのすもう」「かさじぞう」の他、モンゴの民話「スーホの白い馬」など5つのおはなしが披露され、参加した人たちは穏やかで楽しいひとときを過ごしました。



08 東神楽町 100人カイギなどを紹介

東神楽町図書館において、11月1日～19日まで町内で活躍する人の講演を通じて町民が交流を深める「東神楽町100人カイギ」の活動をPRする「つくるしる つなげる展」が開催されました。展示にはこれまで100人カイギのゲストが話した内容をイラストで説明する「グラフィックレコーディング」のほか、9月にひじり野西公園で開催された「FUN! FAMILY! FESTIVAL!」を紹介する写真などが並んでいました。訪れた人たちは一つ一つ真剣に目を通していました。

Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



12月

まちの情報案内板

- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- これっと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

受診しませんか
子宮がん・乳がん・骨検査
健康ふくし課保健指導係 ☎83-54331

■ 期日 令和6年1月22日(月)

■ 場所 旭川がん検診センター

※バスでの送迎があります。

・ 役場前：午前8時出発

・ ふれあい交流館前：午前8時

15分出発

※各地区公民館からの乗車をこ

希望の場合は、個別にご相談

ください。

■ 対象

・ 子宮がん：20歳以上の町民

・ 乳がん：30歳以上の町民

・ 骨粗しょう症：20歳以上の町

民（授乳中の方は除きます）

※2年に1回、助成を行って

ます。助成の対象は令和4年

4月1日～令和5年3月31日

の期間中に町の助成を利用し

ていない方です。

※詳しくは、健康増進カレンダー

または町HPをご覧ください。

※上記日程以外でも通年、個別

に旭川がん検診センターで受

診することができますので直

接お電話（0120-972

1489）にてお申し込み

ください。

■ 申込 各受診日の1か月前ま

で健康ふくし課保健指導係ま

でお申し込みください。

児童生徒の登下校時や外出
時などの安全確保について
教育推進課 ☎83-5406

町内小中学校に通う児童生徒

の、登下校時や休日の外出時な

どにおける安全確保が重要な課

題となっています。

町民の皆さまには、次のよう

な事象が発生した際に児童生徒

を見かけたときは、安全確保の

ため、建物（大規模地震の際は

倒壊の恐れのない場所）への避

難などの指導、誘導などにご協

力いただきますようお願いしま

す。

・ Jアラートの配信

・ 豪雨や落雷・竜巻などの突発

的な気象の変化

・ 大規模な地震の発生など

情報公開の

運用状況などについて

総務課 ☎83-2112

令和4年度の情報公開制度お

よび個人情報制度の運用状況は

次のとおりです。

■ 情報公開 請求2件

■ 個人情報の開示 請求1件



国民年金を忘れずに納付しましょう

■ 保険料の納め忘れはありませんか？

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっており、老齢基礎年金や障害基礎年金などの給付を受けるためには保険料の納付期間や免除期間などに一定の要件が定められています。保険料の納め忘れがあると、年金を受けられなくなる場合がありますので、保険料は忘れずに納めましょう。

■ 保険料を納めることが困難な方は

保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される「免除制度」があります。免除の承認については、本人や配偶者、世帯主の前年度の所得状況により決定されます。

■ 令和5年度保険料 月額 1万6,520円

■ 年金の予約相談を実施しています

年金事務所では、お客様のご都合・ご相談内容に合わせたスムーズで丁寧な対応を行うため、年金の予約相談を実施しています。相談希望日の1か月前から前日まで受付可能で、ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【予約申し込み先】

予約受付専用電話（☎0570-05-4890）

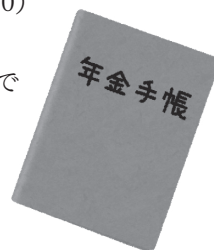
【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで
（月～金曜日）

※土・日・祝日、12月29日～

1月3日はご利用いただけ

ません。



■ 問合せ ぐらしの窓口課戸籍窓口係（☎83-5401）

飼い犬のふんの処理は責任を持ってしましょう

くらしの窓口課環境生活係 ☎83-5402

散歩中の犬のふんの置き去りについて、多くの相談が寄せられています。ふんの放置は、そこで生活する人にとって非常に不快で、迷惑な行為です。散歩は排泄の機会ではありません。排泄はできるだけ自宅で行いましょう。散歩中にウンチをしてしまった場合は、袋に入れて持ち帰り、可燃ごみとして処分するなど責任を持って適切に処理してください。

また、積雪の時期になると、トイレの跡が目立つようになります。冬場の適切な対応が、雪解け時の不快感や清掃の軽減に繋がりますので、必ず後始末をお願いします。



心身障がい者の巡回相談を実施します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が実施されます。相談は予約制です。希望される方は事前に健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。

■日時 令和6年1月30日(火)～2月1日(木)、3月12日(火)～14日(木)の午前9時～午後5時
※2月1日(木)、3月14日(木)は午前9時～12時

■場所 旭川市障害者福祉センター「おびつた」(旭川市宮前1条3丁目3番7号)

■相談内容

- ①身体障がい者および知的障がい者の方の医学的、心理的および職能的判定など
- ②補装具の処方および適合判定など
- ③その他身体障がい者および知的障がい者の方の専門的相談など

※18歳以上の療育手帳の再判定は、原則文書判定となりますが、事前に面談を行う必要がありますので、再判定時期がきましたら健康ふくし課社会福祉係までご連絡ください。

町民講座に参加しませんか

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

障がいのある方も誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活が一体的に提供される仕組みが求められています。外側から見えにくい障がいの

ある方が地域でどんな支援を求めているかについて理解することを目的に標記講座を開催します。

■日時 12月7日(木)午後3時～4時30分

■場所 ふれあい交流館 2階 5・6会議室

■対象 町民および町内勤務者

■講師 旭川地域生活支援センター所長 中島寛之氏

■定員 30名(参加費無料)

※申込が参加定員に達した場合

は抽選となります。

■申込み 12月5日(火)までに健康ふくし課社会福祉係

にご協力ください
歳末たすけあい運動



社会福祉協議会 ☎83-5424

今年も12月1日から「歳末たすけあい運動」が始まります。この運動は、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるようにと、全国一斉に実施されています。

献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程で献血を実施します。ご協力をお願いします。

12月20日(水)	9:30～10:50	大雪消防組合東消防署
	12:10～13:00	匠工芸前
	13:30～14:30	東神楽農協前
	14:50～16:30	役場庁舎前

【服薬と献血について】

- ・当日服薬でも献血可能な薬
血圧、コレステロール、鼻炎など
 - ・当日服薬してなければ献血可能な薬
痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など
 - ・服薬中止後から3日間不可な薬
抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など
- ※詳しくは当日の問診でお尋ねください。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

引っ越し 生前整理 遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか?

見積り・相談は無料! お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して「気持ち」も整理してみませんか?

引っ越しなどで不要になった物を高価買取!

再販可能な物は
出来る限り
買取します!

お部屋のお片付けや
物置整理も大歓迎!

特殊清掃・
消臭作業・美装も
承ります!

オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭東古第123130000521号 ■遺品整理士協会認定 正規会員 ■旭川市競争入札参加資格者
■産業廃棄物収集運搬業許可番号 06010213005(積替保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町 東川町
http://oldec.net ■旭川市のみ減量等推進優良事業所シール(一)認定

総合リサイクルショップ **Don-Don!!** ドンドン

永山店 旭川市永山3条9丁目1-27 営業時間/10:00~22:00 ☎(0166) 73-3131

大町店 旭川市大町2条3丁目21-5 営業時間/10:00~23:00 ☎(0166) 54-2626

ブランド品ジュエリー専門 **L.Pure**

旭川店 旭川市豊岡4条1丁目1-18 営業時間/10:00~20:00 ☎(0166) 37-9900

アモール店 旭川市豊岡3条2丁目2-19 営業時間/10:00~19:00 ☎(0166) 35-8844

【有料広告】

寄せられた募金は、それぞれの市町村の中で各種支援事業などに使われますが、法律で、あらかじめ配分計画と目標額を設定しなければならぬと定められています。

東神楽町では、申請者(世帯)に対し、歳末見舞金、歳末暖房費、歳末高齢者非常食セット、歳末子ども図書券の各支援を実施することとし、募金の目標額を例年と同額の1戸500円と設定しています。

各行政区の社会福祉協議会推進委員を通じて「歳末たすけあい募金」の協力を呼びかけていますので、皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

令和5年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部 ☎5510100

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付
■試験日 12月17日(日)・18日(月)のいずれか1日

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)



税務課からのお知らせ

■第6期各種保険料の納付期限は12月28日(木)です

以下の保険料の納期限は12月28日(木)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

- ・国民健康保険料、介護保険料(第6期分)
- ・後期高齢者医療保険料(第6期分)

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や、災害により被害を受け納期限までに納めることが困難な場合には、税務課収納対策係までご相談ください。

■償却資産(固定資産税)は期日までの申告を

会社や個人が事業用(工場、飲食店、小売店、農業など)として所有している償却資産(土地・家屋を除く)は申告が必要です。令和6年1月1日現在の状況を、1月31日(水)までに税務課まで申告してください。

【対象となるもの】

構築物(ビニールハウス、堆肥場など)、機械および装置(ポンプ、乾燥機、動力配線設備など)、車両および運搬具(除雪車、大型特殊自動車などで自動車税および軽自動車税種別割の対象とならないもの)、工具、器具、備品(OA機器、通信設備、ロッカー、育苗箱など)

■固定資産税をご確認ください

令和5年度の納税通知書にあわせて、固定資産(土地・家屋)の課税明細書を送付しています。もう一度ご覧になり、資産の確認をお願いします。次のような場合には、税務課へ届け出てください。

【家屋】

- ①建物を新築・増築・改築したとき
- ②建物の一部または全部を取り壊したとき
- ③家屋の用途を変更したとき
- ④登記されていない家屋を売買したとき

■家屋評価のご協力をお願い

新增改築(改築は簡易なりフォームを除く)された家屋は、家屋評価(固定資産税)の対象となります。工事完了後に調査員が伺いますので、税務課までご連絡願います(評価にあたり建築図面などをお借りする場合があります)。

なお、建築基準法の規定による確認申請書を提出している家屋のうち、完了検査を町が実施している場合は完了検査と同時に評価を行うため、連絡は不要です。

■法定調書の提出について

令和5年分の「給与所得の源泉徴収票」などの法定調書をそれぞれ次の区分により令和6年1月31日(水)までに提出してください。

法定調書	提出先
給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票、不動産の使用料等の支払調書、その他の法定調書	所轄 税務署長
給与支払報告書(個人別明細書)、退職所得の特別徴収票など	市町村長

【法定調書に係るお問い合わせ】

給与支払報告書関係：税務課課税係(☎83-2119)
上記以外：旭川東税務署(☎23-6291)



■問合せ 税務課課税係(☎83-2119) 収納対策係(☎83-5404)

高齢者、障がい者、ひとり親家庭の皆さまへ 冬の生活支援費を支給します

町では対象世帯に対し、冬期間に増大する燃料費や暖房器具の購入費などの一部を支給します。期日までに申請手続きを行ってください。

■対象となる世帯

基準日（令和5年12月1日）から申請日まで継続して町内に住所を有し、次の1～3のいずれかに該当する。令和5年度の市町村民税が非課税の世帯または均等割のみ課税世帯（世帯が別であっても同じ家に住んでいる場合、または生活実態が別世帯と判断できない場合は同一世帯とみなします）。

【1.高齢者世帯】

世帯全員が令和6年3月31日までに65歳以上となる非課税世帯または均等割のみ課税世帯

【2.障がい者世帯】

障がい者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている方がいる非課税世帯または均等割のみ課税世帯

【3.ひとり親家庭世帯】

- ①ひとり親家庭等医療受給者証の交付を受けている
- ②児童扶養手当を受給している

上記①、②のいずれかに該当する非課税世帯または均等割のみ課税世帯

※ただし、次の場合は該当しません。

- ・対象となる世帯のほかに、市町村民税の課税者が同居している場合

- ・申請日時時点で医療機関に入院している場合
- ・東神楽町に居住実態が無い場合
- ・対象となる高齢者、障がい者（児）などが社会福祉施設および職員が常駐している建物に入所している場合

■支給額

非課税世帯	1世帯あたり	20,000円
均等割のみ課税世帯	1世帯あたり	10,000円

■受付期間

令和5年12月1日(金)～令和6年3月29日(金)
※郵送の場合、3月29日(金)の消印まで有効

■受付場所

健康ふくし課・ふれあい交流館（午前8時30分～午後5時15分）
※土・日・祝日、年末年始を除く

※窓口での手続きが難しい方には、申請書を郵送しますのでご連絡ください。3月中に申請された場合、支給決定などは後日通知します。

■その他

- ・令和5年1月2日以降に転入した場合などで、町に課税資料がない方は、令和5年1月1日に居住していた市町村発行の「市町村民税（非）課税証明書」が必要です。
- ・申請される方が対象者と別居している場合、委任状が必要です。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係(☎83-5430)

年末年始のごみ出しは計画的に！

年末年始は、ご自宅や車庫、倉庫などの大掃除だけでなく、家族、親戚が集まるなど、家庭から出るごみが多くなる傾向にあり、ごみボックスに入りきらずに外に出されてしまう事例がありました。ごみ袋が外にあると、カラスなどの野生動物に荒らされ、ごみが散らかってしまいますので、次のとおりごみ出しは計画的にさせていただきますようお願いいたします。

大掃除は早いうちから計画的に

まとめてやらず、早い時期から取り掛かることで、一度に多量のごみを出さないようにしましょう。

ごみ出しに優先順位を

においが気になる生ごみを先に出し、腐る心配のないごみは後から出すなど、優先順位をつけることで一度に出すごみの量を減らしましょう。

リサイクルできるものは分別を

資源として再利用できるものを分別することで、可燃ごみ、不燃ごみを減らすことができます。

収集日の確認、正しい分別を

収集日の異なるごみは、分別方法が正しくても収集されません。また、分別ルールが守られていないごみもボックス内に残されます。ごみが収集されずに残されてしまうと、ボックス内のスペースが減少してしまいますので、正しい収集日に正しい分別をして出していただくようお願いいたします。

■問合せ くらしの窓口課環境生活係(☎83-5402)

固定資産税の課税免除について

■東神楽町企業等立地促進条例に係る固定資産税の課税免除について

町内で、一定の要件を満たした工場、事業所および試験研究施設を新設、増設または既存の事業場を取得した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

①対象業種

製造および加工業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、サービス業、医療・福祉、漁業などです。

②要件

次の要件を満たす方です。

- ・新設～固定資産の投資額が、2,500万円を超え、かつ、新設後における常時雇用する従業員数が3人以上
- ・増設～固定資産の投資額が1,500万円を超え、かつ、増設に伴い増加する常時雇用する従業員数が1人増以上
- ・既存事業場の取得～固定資産税の投資額が1,500万円を超え、かつ、取得後における常時雇用する従業員数が3人以上

③課税免除の対象

事業に直接係る機械および装置もしくは建物、土地に対して課する固定資産税です。

④免除期間 3年度間

⑤課税免除の申請

課税免除を受けようとする年の1月31日までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。

■東神楽町再生可能エネルギー推進条例に係る固定資産税の課税免除について

環境負荷の軽減および低炭素化を図り、社会への環境保全に貢献し、地域経済の発展に寄与するため、再生可能エネルギーを生成するための設備を新設または増設した事業者は、条例に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

①対象事業者

町内において再生可能エネルギーを供給する事業を営む法人または個人

②課税免除の対象

再生可能エネルギーを生成するために新設または増設された設備の償却資産

③免除期間 3年度間

④課税免除の申請

課税免除を受けようとする年の1月31日(木)までに必要書類を添付し、産業振興課に申請してください。
※家庭用太陽光発電設備は対象外となります。

■問合せ 産業振興課(☎83-2114)

東神楽町にお住まいの方限定!!

ゆ
広報東神楽見たよ!で
幸せクーポンもらえます!

入館料が通常
1,600円(税込)のところ
1,300円 + カップアイス
プレゼント!!

※期限:2023年2月31日(日)まで ※特別期間を除く ※万葉の湯旭川館限定
※他券サービス併用不可

ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物の
ご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも
手ぶらでOK! 入 **1,600円** (税込)

■バスタオル
■フェイスタオル
■浴衣 付

年中無休/23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は
TEL.0166-62-8910 ☎070-8061
旭川高砂台 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

地域おこし協力隊 スマホ相談会

地域おこし協力隊によるスマホ相談会を開催します。スマホのお悩みがある方はもちろん、ない方もぜひお話ししましょう!

- 参加料 無料
- 予約 不要
- 開催日時

- ・ふれあい交流館
12月8日(金) 午前9時~12時
- ・役場総合案内前、交流プラザつつじ館
12月14日(木) 12時30分~午後3時30分
- ・志比内地区公民館、八千代地区公民館
12月22日(金) 午後1時~4時



■問合せ 地域おこし協力隊(☎83-2112)

大掃除の季節！ ルールを守って正しいごみ分別を

【可燃ごみ】

- ・可燃ごみ処理券（赤色のシール）を貼ってください。
- ・出す際の注意点
生ごみ ⇒ 水分を切る。
紙おむつ ⇒ 汚物を取り除く。

【不燃ごみ】

- ・不燃ごみ処理券（緑色のシール）を貼ってください。
- ・出す際の注意点
刃物や割れ物は、新聞紙、厚紙に包み、袋に「危険」と記入する。

【有害ごみ】

- ・対象品目
①スプレー缶・カセットボンベ、②電池、
③ライター、④体温計、⑤電球・蛍光灯
- ・種別(上記①～⑤)ごとに「有害ごみ」と記入した袋に入れて出してください。
- ・ごみ処理券は必要ありません。
- ・スプレー缶・カセットボンベは中身を使いきり、穴を開けずに出してください。
- ・不燃ごみとは袋を分けてください。

【資源ごみ】

- ・対象品目
①紙類、②布類、③びん類、④金属類、
⑤ペットボトル、⑥その他プラスチック
- ・種別(上記①～⑥)ごとに袋を分けて出してください。
- ・汚れている場合は必ず洗ってください。
- ・汚れの落ちないものは、それぞれ【可燃ごみ】、【不燃ごみ】として出してください。
例) 汚れたビニール ⇒ 【可燃ごみ】
汚れた空き缶 ⇒ 【不燃ごみ】

【大型ごみ】

- ・45リットルサイズのごみ袋に入らないもの（袋に入れて口が結べないもの）や重量10kg以上のものは大型ごみです。
- ・大型ごみ処理券（青色のシール）を貼り、東神楽環境企業組合（☎83-5425）に戸別収集申込をしてください。

【小型家電】

- ・対象品目
携帯電話、ゲーム機、炊飯器、ドライヤーなど25品目
- ・小さい物は袋などに入れ、大きい物は直接ごみボックスの横に置いてください。
- ・箱、梱包していたビニール袋、説明書などは対象外です。それぞれ分別してください。
- ・ゲーム機などに入っている電池・バッテリーは取り外してください。

【収集できない家電ごみ】

- テレビ（ブラウン管式、液晶式、プラズマ式）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機については、家電リサイクル法対象品目のため、収集することができません。次の方法で処分してください。
- ①家電販売店で、過去にそのお店から購入したものを、買い替えをするときに不要になったものは、引き取り依頼をしてください。
 - ②郵便局で家電リサイクル券を購入し、直接メーカー指定の引取場所まで持ち込んでください。

【大量のごみが出た場合】

家庭で大量のごみが出た場合は、個人でしらかば清掃センターに持ち込むことができます（10kgにつき80円の処理手数料がかかります）。

家電リサイクル・パソコンリサイクル対象品や農業用ビニール、タイヤ、ホイールなどの自動車の部品類などは持ち込みできません。

※しらかば清掃センターの年末年始の休館日については、「年末年始暮らしの情報」のページをご覧ください。

【その他】

正しい分別がなされていないもの、ごみ処理券が貼られていないものは収集できません。

詳しくは、お手持ちの「ごみカレンダー」「ごみの分別について」「ごみガイドブック」またはホームページをご覧ください。

◆ 家電リサイクル 引き取り場所 ◆

- ①(株)鈴木商会道北支店旭川事業所 旭川市永山北4条6丁目1番3号 ☎47-0000
②札幌通運(株)旭川支店 旭川市永山北1条7丁目3番地 ☎48-2101
※対象品目や一部メーカーで料金が異なります。

ゼロカーボンシティへの挑戦

令和4年度の東神楽町事務事業における 温室効果ガス排出量を公開します



当町では、2050年度までのゼロカーボンシティ実現に向け、行政における温室効果ガス排出量の削減を目指す東神楽町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定しています。

この実行計画では、自治体の事務事業における温室効果ガス排出量の公表が義務づけられており、本号にて令和4年度の東神楽町（事務事業）における温室効果ガス排出量を公表します。

東神楽町の事務事業における温室効果ガス排出量

単位：t-CO₂

エネルギー種別	令和4年度年間使用料	令和4年度年間二酸化炭素排出量	令和3年度年間二酸化炭素排出量	対比
電気	2,859,825kwh	1,570.0	1,818.0	-248.0
LPガス	3625m ³	5.5	5.6	-0.1
灯油	287,124L	714.9	832.6	-117.7
軽油	91,889L	237.1	188.0	49.1
ガソリン	19,861L	46.1	33.6	12.5
A重油	276,696L	749.8	768.0	-18.2
合計		3,323.4	3,645.8	-322.4

東神楽町の事務事業における 温室効果ガス排出量とは？



東神楽町の事務事業における温室効果ガス排出量とは、東神楽町の行政事務により発生したCO₂排出量のことであり、一般家庭や企業活動により排出される温室効果ガスは含まれていません。

東神楽町がゼロカーボンシティを実現するためには、行政が率先して温室効果ガス排出量の削減に努めその意識を町内全体に波及させることが重要です。

令和4年度は電気使用量の削減などにより温室効果ガス排出量を削減することができました。

今後も引き続きさまざまな施策を展開し、ゼロカーボンシティの実現を目指していきます！皆さまのご協力をお願いいたします。

12月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

1日(金)	冬の生活支援費申込期間(～3月29日) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
2日(土)		
3日(日)		つ
4日(月)	お正月松飾作りワークショップ申込期間(～8日)	☒
5日(火)	東神楽町図書館クリスマス展(～24日) 町民講座申込締切	
6日(水)	すくすく広場(ティコット)	
7日(木)	町民講座 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
8日(金)	子育て講座(これっと) スマホ相談会(ふれあい交流館)	
9日(土)		
10日(日)		つ
11日(月)	コキアを使ったほうき作りワークショップ(1回目参加者)申込期間(～15日) すくすく広場(ふれあい交流館)	☒
12日(火)	子育て講座(ティコット)	
13日(水)	コキアを使ったほうき作りワークショップ(初参加者)申込期間(～15日) よちのび広場(ティコット)	
14日(木)	よちよち広場(これっと) スマホ相談会(役場、つつじ館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
15日(金)	お正月松飾作りワークショップ のびのび広場(これっと) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	

【公共施設などの休業期間】 ※詳しくはP4をご覧ください

施設名	休業期間
複合施設(役場、会議室など)	12月30日(土)～1月8日(月/祝)
町立診療所	
子育て支援センター	
地域世代交流センターばれっと	
交流プラザつつじ館	12月31日(日)～1月5日(金)
ふれあい交流館	
東神楽町図書館	
これっと・総合体育館	
スクールバス	12月31日(日)～1月3日(水)

16日(土)	お正月松飾作りワークショップ	
17日(日)		つ
18日(月)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	☒
19日(火)	町長選立候補予定者説明会 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
20日(水)	教育相談・お誕生日会(ふれあい交流館) 旭川赤十字血液センター移動献血 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
21日(木)	し尿くみ取り年内最終日 わくわく教室(ふれあい交流館) 広報東神楽1月号発送日	
22日(金)	健康相談・助産師健康相談(つつじ館) スマホ相談会(志比内地区、八千代地区)	☒
23日(土)	スクールバス冬休み期間時刻の開始(～1月16日) コキアを使ったほうき作りワークショップ	
24日(日)		つ
25日(月)		☒
26日(火)	健康相談・助産師健康相談(ふれあい交流館)	
27日(水)		
28日(木)		
29日(金)	マイナンバーに関する手続き休止(～1月8日)	
30日(土)	ごみの収集休止(～1月5日) 【診療所】終日休診(～1月8日)	
31日(日)	スクールバス運休(～1月3日)	つ ☒

SNSや防災無線もチェック!



ご意見・ご感想をお寄せください